

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年12月20日

支出負担行為担当官

盛岡地方検察庁検事正 干 川 亜 紀

(公印省略)

1 競争入札に付する事項

(1) 入札件名

令和7年度盛岡地方検察庁遠野支部等4施設電力需給契約

(2) 需要施設及び調達内容等

仕様書による。

(3) 供給期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(4) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(5) 電子調達システムの利用

本件は、電子調達システムを利用できる案件である。

2 競争参加資格に関する事項

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和4・5・6年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」においてA、B、C又はDの等級に格付けされた競争参加資格を有する者であること。

(4) 電気事業法第2条の2の規定に基づき、小売電気事業の登録を受けている

者であること。

- (5) 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有するものであること。
- (6) 省CO₂化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たすこと。

3 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先
〒020-0023 岩手県盛岡市内丸8番20号盛岡法務合同庁舎
盛岡地方検察庁会計課
電話：019-622-6197（直通）
- (2) 入札説明書等の交付期間及び交付場所
本公告の日から令和7年1月17日（金）午前9時から午後5時までの間
（土日祝日を除く）
上記3(1)の場所又は電子調達システム
- (3) 証明書等の提出期限及び提出場所
本公告の日から令和7年1月17日（金）午後5時まで（必着）
上記3(1)の場所又は電子調達システム
紙による入札の場合は、持参又は郵送により提出する。
郵送の場合は配達状況を追跡可能な方法によること。
- (4) 入札書提出期限及び場所
 - ア 提出期限
令和7年1月27日（月）午後5時まで（必着）
 - イ 提出場所
上記3(1)の場所又は電子調達システム
 - ウ 提出方法
持参、郵送又は電子調達システムとする。
ただし、郵送の場合は配達状況を追跡可能な方法により提出すること。
入札書を、電話、電報、ファクシミリ等により提出することは認めない。
- (5) 開札日時及び場所
 - ア 日時
令和7年1月28日（火）午前10時
 - イ 場所
岩手県盛岡市内丸8番20号
盛岡地方検察庁 3階中会議室及び電子調達システム

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

免除

- (3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、必要な証明書等を提出期限までに提出しなければならない。

また、開札日の前日までの間において、必要な証明書等の内容に関し支出負担行為担当官から説明を求められた場合にはそれに応じなければならない。

- (4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

- (5) 契約書作成の要否

要

- (6) 落札者の決定方法

本公告に示した物品を納入することができると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (7) 手続における交渉の有無

無

- (8) 詳細は、入札説明書等による。

以上